

# 2017年度アユス NGO 組織強化支援 募 集 要 項

## ■事業の目的

アユス仏教国際協力ネットワーク（以下、アユスという）が目指す、すべてのいのちが尊重され生き活かし活かされ合う平和で持続可能な社会の実現は、近視眼的な国益の確保・拡大を図る国家や、拡大する競争市場での利益を追い求める民間企業ではなく、市民によるイニシアティブが尊重され、より一層強化されなければ達成できないと考えます。当会は、社会の中で特に困難を強いられている人たちに寄り添うことを基本に、その困難の原因を世界の構造的な問題にあると考え、解決への道の一つとして国際協力 NGO（以下、NGO という）の役割を重要視しています。

本事業では、NGO の国内事務所で働く人材に係る人件費の一部を支援することを通して、NGO が自立した経済基盤を築き、組織として円滑に活動するための運営管理や事業遂行の知識、技術、ノウハウを身につけて、持続可能な組織運営を達成するとともに、活動のさらなる充実や質的な向上につなげてもらうことをめざしています。

## ■これまでの実績／成果

1994 年から始まった本事業では、これまでに 34 団体へ支援を行ってきました。この中から、シャプラニール＝市民による海外協力の会、難民支援協会、ACE などが日本の NGO 界を牽引する団体へと発展を遂げています。また、メコン・ウォッチ、APLA、アジア砒素ネットワークなど、それぞれ独自の理念や専門性を活かした活動を行う団体や、コリア NGO センターなど日本国内の在住外国人支援を行う団体、ムラのミライ（旧称：ソムニード）やアクセス－共生社会をめざす地球市民の会など、東京圏以外で海外支援とともに地域性に根ざした活動を展開する団体等の組織強化にも協力してきました。

## ■支援の対象見直しに至る経緯

当会は、2015 年度まで年度ごとに特定の支援テーマを設定し、それに該当する活動を行う NGO を対象に支援を行ってきました。本事業が果たしてきた役割や成果／課題を把握し、今後に向けての改善を図るための事業評価を行った結果、政策提言及び調査研究を主な事業目的とする NGO は、自己資金比率の向上や会費・寄付金収入の増加という指標で見た場合、その進捗が極めて厳しい実態が明らかになりました。開発協力型の団体に対しては公的資金による助成・委託事業の制度等が整い始めており、一般市民からの寄付も得られやすいことから独自に組織強化を図れる環境が整いつつあります。一方、政策提言及び調査研究を主な目的とする団体は、こうした支援スキームにアクセスしづらい事情があり、一般市民からの寄付等も限られているため、組織強化に取り組むことが難しいのが現状です。

日本社会において NGO の活動への関心が年々高まる一方、NGO が資金源として政府や公的機関等の補助金・助成金に頼る傾向が顕著に見られるようになってきました。市民の自発的な参加や協力によって成り立つという NGO の独自性が失われ、政府に対して市民社会の視点から政策提言を行うことがますます困難になるのではないかと懸念が広がっています。

当会はこうした状況を踏まえ、2016 年度から 3 年間を目処に、特に政策提言及び調査研究を主な目的として活動を行う NGO に特化して支援をより一層強化させる必要があると考え、支援対象の見直しを行うに到りました。さらに、これまでの自己資金比率の向上や会費・寄付金収入の増加という指標にこだわらず、政策提言型 NGO による組織強化のあり方を、支援対象団体と一緒に考えながら各団体の組織強化をめざしていきます。

## ■支援対象となる NGO

**日本に本部を置く国際協力 NGO（市民団体）**で、下記の①もしくは②の条件に該当する団体（常設の事務所機能を有するネットワークやキャンペーン等の組織体も含まれる）。いずれも、開発途上国をはじめとした国々や地域、並びに国内外を対象とした開発・人権・環境等に係る**政策提言及びそのための調査研究を行っている団体が対象**となります。但し、過去にアユスから NGO 組織強化支援（人材支援）を受けたことがある団体は除外します。

- ① 市民社会／市民活動の視点に基づいた政策提言及びそのための調査研究が主な事業目的であり、過去 2 年間の平均年間収入が概ね 500 万円から 1 億円までの団体

- ② 国際的な開発・人権・環境等に係る事業を主な目的としつつも、①の視点に基づいた政策提言及びそのための調査研究を行う専門部署もしくは専門スタッフを有するか、あるいは政策提言及びそのための調査研究について独立した事業として取り組む、過去2年間の平均年間収入が概ね2000万円から5億円までの団体

併せて、下記の条件に適合した団体であることが望ましいと考えます。

- ・ 公的資金など外部への依存を減らし、自己財源の確保や多様な外部資金の獲得を図るなど、積極的に組織強化に取り組んでいる、もしくは取り組もうと考えている団体
- ・ 一定の分野や地域に対する政策提言及びそのための調査研究について、具体的かつ現実的な達成目標を設定し、社会的な弱者の視点に立った活動を展開している団体
- ・ 上記の活動について、当事者の声や客観的なデータに基づく情報が広く発信され、より多くの市民が問題を共有し、自発的な参加を促すような活動を行っている団体
- ・ 現在の持続不可能な開発のあり方や南北問題を構造的に捉え、人々の民主的な参加と自立を基盤に人権と平和を尊重し、武力・暴力によらない問題解決の可能性を追求している団体
- ・ アユスの活動理念、並びに本事業の趣旨・目的を理解し、アユスと連携して活動する意志を強く持っている団体
- ・ 上記の条件に加え、②の団体に関しては、支援開始から3年後には政策提言及びそのための調査研究に係る費用をある程度自己資金で確保することが可能になり、支援終了後も専門の有給専従スタッフが置かれるなど、政策提言部門の更なる体制強化が期待できる団体

#### ■支援対象となる人材

- ・ 各団体の日本国内にある本部事務所で、会員拡大、自己収入の増加、プロジェクトの強化などの役割を担うフルタイムの有給専従スタッフ1名を特定し、そのポストで支援期間中、仕事を継続することを原則とします。なお、政策提言及びそのための調査研究に関連した業務に直接従事するスタッフが望ましいです。
- ・ 国籍は問いませんが、支援対象期間を超える期間、日本での活動に能力を発揮できる方。
- ・ 国際平和について、個人的にも強い志向と深い考えを持つ方。
- ・ 2017年4月1日以降、専従スタッフとして勤務できる方（新規募集で採用される方も可能ですが、既に専従・非専従スタッフ、あるいはインターン等として当該団体での活動実績がある方が望ましいです）。

#### ■支援期間

- ・ 2017年4月より2018年3月までの1年間。
- ・ 同一NGOに対しては、最長3年間（2度の年度更新）を限度に継続支援しますが、更新時に書面や面談などを通じた審査をおこないます。

#### ■支援額

当事業はNGOの組織強化を目的としているので、その効果として自己負担能力が向上するものと推定し、支援限度額は毎年傾斜して減額します。具体的に、**初年度180万円、次年度150万円、最終年度120万円をそれぞれの限度額**とします。

#### ■支援開始後の条件及び留意点

1. 年度更新の審査は、3ヶ年計画の達成状況、プロジェクト／活動の進行状況、組織強化の状況等を判断材料として行います。審査の結果、支援の継続が見送られる場合があります。
2. 3年間の支援期間中及び終了後に、増加した自己資金や外部の助成金等を財源として、支援対象者が専従スタッフとして継続して関われる可能性が高いこと。さらに、この支援の成果として、組織がアユスや外部資金に依存する傾向を徐々に減らしていくことが期待されます。
3. 当会より求められた場合、支援対象者は可能な限り、本会が主催する行事や研修に参加していただきます。
4. 当会より求められた場合、支援対象者の活動状況や会計についての報告書を迅速に提出いただくことがあります。
5. 当該NGO及び支援対象者の活動内容に大きな変更があった場合、随時報告書の提出を求めることがあります。

す。

6. 当会が必要と判断した場合、当会が指名する者の会計監査を受け入れていただくことがあります。
7. 当該 NGO の活動や支援対象者を、アユスの広報や開発教育の題材として活用することに可能な限り協力していただきます。

## ■募集团体

本年度の新規募集は1団体とします。

## ■支給方法

原則として2017年4月から、年間支援額の4分の1の額を4半期ごとに対象団体の口座に送金します。

## ■応募方法

次項の提出書類をアユス事務局宛に郵送及び電子メールに添付した形でご提出ください。(提出された書類等は、原則として返却致しません。)

## ■提出書類

### ◇一次選考

1. 支援申請書(所定用紙、フォーマットが同じであれば、コンピューターで作成し直されても構いません)
2. 2016年6月までに期末を迎える年度の活動報告書、会報、会計報告書(もしくはこれらに替わるもの)
3. 2016年1月以降に始まる年度の活動計画書と予算書

### ◇二次選考

一次選考を通過した団体に対しては、今後3年間の詳細な組織強化計画、会則、役員名簿、給与規定あるいはそれに相当するもの、支援対象者の履歴書などの書類の提出が追加で求められます。

## ■選考方法

- ・当会の理事及び専門委員等で構成される選考委員会による審議で決定します。
- ・一次選考は書類選考のみです。
- ・二次選考は、必要に応じて団体への訪問及び当該 NGO の代表者もしくは事務局責任者、支援対象となる人材への面接を行います。
- ・さらに追加資料の提出を求める場合があります。

## ■選考のポイント

- 1) 事業内容と実施の視点
  - ・南北問題という構造的な視点に根ざし、単なる慈善活動でなく、日本社会における問題意識の深まりをもめざしているか。
  - ・地域の中で特に社会的な弱者層を意識し、長期的に彼らの自立と生活向上に役立つ活動であるかどうか。
- 2) 組織・運営の方向性
  - ・より多くの人々の理解と参加を求める開かれた組織であるかどうか。
  - ・社会的責任を認識し、事業と組織の充実をめざした運営・管理機能の強化に取り組んでいるかどうか。
- 3) 財務・経理の健全性
  - ・一部の助成財源に頼らず、運動としての主体性を維持するための自己財源の確保に努力しているかどうか。
  - ・会員や支持者に対する会計処理・報告が適切に行われているか。
- 4) 支援金の有用性
  - ・本事業の趣旨をよく理解した上で、資金を受け入れることができるのか。つまり全体会計の中で、本支援金が単なる追加資金として埋没してしまわないか。
  - ・組織の方向性や支援対象者の資質からみて、本支援金を活かした組織及び事業の発展の可能性はあるか。
- 5) 資金獲得の困窮度
  - ・事業の重要性や実施者の努力にも関わらず、社会における問題認識の未成熟や、活動の性格上、資金調達

が困難であると判断されるか。

6) マイナスのインパクト

- ・資金面の支援を行うことで、組織の自立性を損なう恐れはないか。
- ・同じ組織内の他のスタッフとの給与格差などの問題が生じる恐れはないか。

7) アーユスとの協調・連携の可能性

- ・アーユスは単なる資金支援団体ではなく、共同事業として連携することを求めるが、その趣旨が理解され、協力できる可能性があるか。
- ・問題解決を共通の目標とし、他団体や他分野との相互理解を尊重する協調と対話の姿勢をもっているか。

■応募〆切 2016年9月30日必着

■選考結果の通知

2016年11月下旬に申請団体宛に通知。(選考結果に関わる理由等の問い合わせには応じられません。)

■問合せ及び送付先

特定非営利活動法人 アーユス仏教国際協力ネットワーク「NGO 組織強化支援事業」係

〒135-0024 東京都江東区清澄 3-4-22

TEL 03-3820-5831 FAX 03-3820-5832 E-mail tokyo@ngo-ayus.jp